

第1665回島根県教育委員会会議 会議録

| | |
|----|-----------|
| 日時 | 令和7年8月20日 |
| 自 | 13時30分 |
| 至 | 16時00分 |
| 場所 | 教育委員室 |

I 議題の件名及び審議の結果

－公開－

(協議事項)

第3号 令和7年度教育委員会の点検・評価報告書について（総務課）

————以上資料により協議

(報告事項)

第22号 令和8年度県立学校校長職及び教頭職に係る採用・昇任候補者選考試験の実施について（学校企画課）

第23号 令和8年度（令和7年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」第2次試験の結果について（学校企画課）

第24号 教職員の働き方改革の進捗状況について（学校企画課）

第25号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果概要について（学校教育課）

————以上原案のとおり了承

－非公開－

(承認事項)

第2号 市町村立学校教職員（管理職）の人事異動について（学校企画課）

————以上原案のとおり承認

(議決事項)

第8号 市町村立学校教職員（管理職）の人事異動について（学校企画課）

第9号 令和8年度（令和7年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験（第2回）」の実施について（学校企画課）

第10号 令和8年度島根県教育職員（実習助手・寄宿舎指導員）採用候補者選考試験の実施について（学校企画課）

————以上原案のとおり議決

(協議事項)

第4号 令和8年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）

————以上資料により協議

II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 原田委員 生越委員 黒川委員 植田委員 高島委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

| | |
|----------------|-------------------|
| 京谷副教育長 | 全議題 |
| 野々内教育次長 | 全議題 |
| 渡部教育次長 | 公開議題 |
| 大場教育センター所長 | 公開議題 |
| 瀧総務課長 | 全議題 |
| 澤井総務課調整監 | 公開議題 |
| 和田教育施設課長 | 公開議題 |
| 竹崎学校企画課長 | 公開議題、議決第9号、議決第10号 |
| 和田学校企画課管理監 | 公開議題、承認第2号、議決第8号 |
| 大庭県立学校改革推進室長 | 公開議題、協議第4号 |
| 山本働き方改革推進室長 | 公開議題 |
| 登城学校教育課長 | 公開議題 |
| 高倉学校教育課管理監 | 公開議題 |
| 椿義務教育推進室長 | 公開議題 |
| 伊藤幼児教育推進室長 | 公開議題 |
| 土江教育連携推進課長 | 公開議題 |
| 清水教育DX推進室長 | 公開議題 |
| 八束特別支援教育課長 | 公開議題 |
| 太田保健体育課長 | 公開議題 |
| 横地社会教育課長 | 公開議題 |
| 勝部人権同和教育課長 | 公開議題 |
| 池淵文化財課長 | 公開議題 |
| 藤原世界遺産室長 | 公開議題 |
| 原田古代文化センター長 | 公開議題 |
| 安部福利課長 | 公開議題 |
| 勝部教育センター教育企画部長 | 公開議題 |

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

| | |
|-----------------|-----|
| 山本総務課課長代理 | 全議題 |
| 山崎総務課課長補佐（人事法令） | 全議題 |
| 瀧川総務課主任 | 全議題 |

III 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

| | | |
|------|-------|----|
| 公開 | 議決事項 | 0件 |
| | 承認事項 | 0件 |
| | 協議事項 | 1件 |
| | 報告事項 | 4件 |
| | その他事項 | 0件 |
| 非公開 | 議決事項 | 3件 |
| | 承認事項 | 1件 |
| | 協議事項 | 1件 |
| | 報告事項 | 0件 |
| | その他事項 | 0件 |
| 署名委員 | 高島 委員 | |

一公 開一

協議第3号 令和7年度教育委員会の点検・評価報告書について（総務課）

○瀧総務課長 （資料を一括説明）

○原田委員 16ページ、2 事業の実績及び効果の(1)③のワーク・ライフ・バランスの意識の状況について、毎年調査をされている。これに対してはワーク・ライフ・バランスがとれないと感じている教員の割合はどうしても上がりにくいことがあるが、この感じ方というところで数値を高く目標として決めるのはなかなか難しいのではないかということがある。

つまり、充実している先生だと、どのようなことがあっても「いいですよ」と思うかもしれないし、そのアンケートに答える時期にネガティブな感じだったら悪く捉えるかもしれない。もちろん仕事として学校教育で授業をしていろいろしているが、いち人間としての家庭があつたりして、家庭の中でのいろいろな思いがマイナス思考にもつながるような感情も人間の中にあったときに、その感情や感じ方で左右されるようなところの数値化を求めるのが厳しいのではないかと。

ここで90%を求めて本当に90%にいくのだろうかと毎年見ていて思う。このまま90%をずっと目指していくためにという部分と、先ほど取組の徹底を強化されると言わされたが、どういうふうに取組の徹底を強化されて、90%に近いように持っていくつもりなのか聞かせてほしい。

○山本働き方改革推進室長 ワーク・ライフ・バランスについては、毎年度抽出調査を行っている。9月から11月までの任意の期間1週間を決めて行っているので、おっしゃるとおり、その時期によって行事が非常に重なっていれば、数値にはかなり影響してくれるというふうに思っている。ただ、今回、給特法の改正があり、国の指針に基づいて、県及び市町村教育委員会が再度計画を立てることになっている。それを受け、各学校長が学校の基本方針に働き方改革の内容を盛り込むようになっているので、職員にとってより身近な、実態に応じた計画ができると思っている。今回、我々も国の指針を見ながら、もう一度、県のプランを総合的に見て判断していきたいと思っている。

○原田委員 続いて17ページに、②リーダー養成の取組があって、働き方改革に意欲的に取り組もうとする学校が7校ほど記載され、一生懸命取り組んでいらっしゃると思う。この取組を強化している7校が、例えば16ページにあったような時間外勤務時間

や年次有給休暇取得日数、ワーク・ライフ・バランスのパーセンテージにおいて、改善しているのか、動いているかということが分かるか。

○山本働き方改革推進室長 そういういたところの詳細はまだ確認ができていない。概ねよくはなっているが、実際にどれくらい数値として上がっているか、再度確認していきたい。

○原田委員 私の思いであるが、せっかくこうして県の施策として7校を挙げているのであれば、この7校がどのように変わってきたのか、動いているかというのは把握しておく必要があるのではないかと思う。その7校が、これだけ改善した、変わったという実績を、そのエリアの学校や県として発表していく、こういう取組もいいという部分を発表すべきではないかと思うので、せっかく設定された7校が自信を持って取り組めるような後押しを、教育委員会でもしていただけたらありがたいというふうに思った。

○生越委員 意見ではなくて感想である。ワーク・ライフ・バランスのことなのだが、去年の夏に小学校3年目の先生の実習を数日間引き受けさせていただいた。その時に、その先生から、平日は頑張って働いて残業したりするが、週末は自分の時間を作るように意識をして動くようにしているというようなお話を伺った。平日の残業がどのくらいなのかまで聞くことはできなかったが、そうやって意識していく先生方が少しづつでも増えていくといいと思う。もちろんいろいろな課題が山積みなのだが、そういうふうにやっていく、みんなで意識してできるといいなということがあるので、頑張ってそうやって意識しているという先生方もいらっしゃるという報告である。

○原田委員 32ページ、子どもの読書活動推進事業のところだが、子どもが本を読まなくなっている。そういう実態があるし、ここにもその課題として、家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在し、その割合が増える傾向にある、という記述があり、危惧するところである。今、夏休みで、夏休みの宿題に読書感想文は必ず出されるが、そのような実態で、子どもたちが本当に気持ちを込めて本を読んで読書感想文を書くのかなというような思いもある。県もいろいろな形での読書を推進はしているのだが、実態が伴っていない、乖離している部分に対して、どう取り組んでいくのか。

○横地社会教育課長 子ども読書活動推進事業については、未就学児童や児童生徒などを対象にしており、学校での取組より少し家庭に近いところでの取組になるのだが、県

では、第5次島根県子ども読書活動推進計画を策定している。国の法律に定められていくもので努力義務であるが、市町村でもそういった計画を策定している。それと、全ての市町村に図書館があり、そういった所に出向いてできるだけ家庭での読書活動や地域のイベントといったようなことが地道に広がっていくように、県でも講師の派遣や、委託事業として地域での読書フェスティバルなどを実施していただくような支援を行いながら、引き続きやっていきたいと考えている。

あわせて、県立図書館があり、特に今年度は寄附等も頂きながら、子ども向けの本の蔵書を増やしていく。それを地域の図書館や公民館などに貸し出すことによって、例えば珍しい絵本など、なかなか目に触れないようなものを、図書館の機能としても、各地域と連携していくながら進めていって、少しでも子どもたちの本に触れる機会を増やしたり、また、有識者の方も交えながら様々なことを検討して、継続的に取り組んでいきたい。

○原田委員 先ほど公民館の話が出たが、松江市には29の公民館がある。例えば、その公民館に県の図書はどのような形で、どれぐらいの頻度で回っているのか。

○横地社会教育課長 県立図書館が、本を定期的に貸し出す、また、各市町村の図書館や公民館などからオーダーがあれば、週単位で来たものを定期的に貸し出すということをしている。図書館の役割・機能としてそういったことをしているということを周知したり、また、希望があれば読み聞かせに詳しい図書館職員が研修に出向いたりしている。公民館ごとにどれぐらいの頻度で図書の依頼があるかということはこの場では把握できていないが、そういったところに取り組んでいる。

○原田委員 私の地域の公民館を見ていると、夏休みの長い間に何とかして、地域の子どもたちが集まる場所や、中学生が小学生に勉強を教えるといったような交流の場などになるよう、いろいろな工夫がされている。公民館はすごいなと思っているし、協力をしたいのだが、だんだん公民館職員もネタがなくなっているところで、私はそこに図書館、図書教育、読書というのも入ってもいいのではないかと思う。

もっと公民館を大々的に活用することも大事だと思う反面、私のエリアの公民館では何も図書が動いていない。そこに来たら、本がゆっくり静かなところで読めるというようなことで、うまく活用しているのかという疑問がある。もっと公民館が地域の核として、子どもだけでなく、大人も借りに行けたり、読みに行けたりするようにする。そういうふうに発展的に取り組むと、地域に元気が出てくるような気もするし、親子で読み

に行くこともできる。図書館まで行かなくても、近い所で、というような活用の仕方もあっていいのではないかと、この夏、強く感じているところである。

○横地社会教育課長 委員がおっしゃるとおり、公民館は大人から子どもまで集まる場所であり、子どもたちは、放課後子ども教室で公民館に行く機会があったり、公民館によつては、自習、学習の場として部屋を開放したりしているところもある。公民館と会合を持つ機会があるので、そうした取組を促していきたいと思う。

○生越委員 同じく31ページの読書活動の推進についてだが、実際に活字を読むことが本当に少なくなった。ただ一方で、最近オーディオブックが売れている。子どもたちにそれをおすすめするわけではないが、入口をもう少し低くした方法もあるのではないかと思う。あとは、字が読めない、読みにくいような状況にある人のためにも、そういうオーディオブックが最近とても増えているという。大人にとって短時間に読んでしまう。何なら1.5倍速で聞いて、上手な人は話を頭の中でイメージすることができるようである。

そういうやり方を「本を読む」と言っていいのかどうか分からぬが、そういう時代にもなつてきているということを考えると、そういうふうに、まずオーディオブックで子どもたちに聞かせてみると、ものもありなのではないかと思う。そういうことは検討しないのか。オーディオブックになつてゐる本は限られているので、いろいろな本を読めるわけではないと思うが。

○横地社会教育課長 オーディオブックについては、今まで出席した会合ではそういう声はまだ挙がっていない。子どもたちには読み聞かせる方が、子どもの成長に与える影響などを考えると、まずは子どもに紙の本に親しんでもらうといったところがベースになってくるのかと思う。時代の変化もあるので、今後そういう検討もできるところからやっていく必要があると思う。

○黒川委員 先ほどの図書館の部分に關係して、地域ごとの図書館、学校図書もそうだが、課題はおそらく同じだと思う。皆さんのが課題共有ができる場所なのか、情報の共有ができているか。また、事例として、ここは頑張っているという所もおそらくあると思う。そういうリストアップがあつて、「ここはこういうふうにしている。子どもたちが図書館、学校図書館に集まっている」というようなことがみんなで情報共有ができる場があればいいと思うのだが、そういう場所はあるのか。

○横地社会教育課長 関係機関に、島根県図書館協会がある。そこで県が任命した委員

の方に出席していただいて、意見交換を行っている。また、実際に書店の方に来ていたとき、それから幼稚園、保育園、学校、市町村の方が集まって、情報共有をする機会を年に数回設けている。その中でいろいろな意見が出るので、それぞれが持ち帰って自分たちの取組に活かしている。

○植田委員 感想ということで、お話をさせていただく。まず、先ほどの働き方改革のことだが、これは私の感想なので特に返答はいいのだが、時間外勤務については、当初からそれを減らす目的ずっとやっているのだが、もうそろそろ時間外勤務をこれ以上減らせないような状況になるのではないかと思っている。「これが減ったから、働き方改革が進んでいる」というふうな指標を持つと、逆に現場の方が苦しむことがあるのではないかなということを少し思う。だから、時間外勤務の時間というよりも、何か他に指標を考えたり、他の指標についてもう少し積極的に取り組んでいたりすると、現場の教職員が少し楽になるのではないかと感じたので、感想ということで話をさせていただく。

あと2点、資料を見て思ったことがある。まず、51ページの社会教育の関係で、これはもう総合教育審議会で審議されているので、特にどうというようなことはないが、社会教育主事（士）の確保・養成事業ということで、課題の3ポツ目で、「県内の多くの社会教育関係者が、しまね社会教育師の認証やしまね社会教育サポーターの登録を行っていない」とある。私は登録を行っているのだが、こういうふうな表現をされると、行っていないことが何か悪いような表現になっているのではないかと思う。もし自分が逆に登録していなければあまりいい気持ちがしないのかなと思うので、例えばこれだったら「以前から少ないので、もっとPRが必要であった」というような課題の文言がいいのかなと思った。

もう1つは42ページに戻っていただきて、これも思ったことであるが、インクルーシブ教育システム構築事業のところで成果がない。成果がない事業をしているのかと思った。そこを見ると、何となく成果と繋がるようなところが課題や方向性の所で出てきているので、事業としての成果というのは重要ではないかということを思った。

○八束特別支援教育課長 インクルーシブ教育システム構築事業の成果のところだが、確認をしないといけないが、成果はある。もしかしたら記載漏れというのもあるかもしれない。そこは確認をさせていただく。

○横地社会教育課長 1点目の社会教育主事(土)の確保・養成事業の課題の3ポツ目のところだが、しまね社会教育師の認証やしまね社会教育サポーターの登録は昨年の11月から開始した。まだ始まって1年も経っていない取組であり、確かに委員がおっしゃるように、「登録を行っていない」という表現は少し違っている。方向性、取組を進めていくということにつなげていくというところでの課題として考えると、事業を始めてまだ間もないということであるので進んでいないというような表現が正しいのかなと考える。

○野津教育長 今日御協議いただいた内容を踏まえて、次回の教育委員会会議では議決という形でもう一度出す。まさに今のようなお話を含めて、気がついたところを言っていただければ、次回で対応する。次回は議決という形になる。そのために今回事前の協議ということで、忌憚のないところをお願いする。

○高島委員 働き方改革のところで、小規模校、大規模校でも随分違いはあるだろうし、100人がいれば100人の働き方改革の考え方があると思うが、業務の優先順位をつけて、個人でも積極的に取り組んでいけるように、制度に上手に取り組んでいけるようになればいいなとも感じる。先ほど植田委員が言われたように、時間数はある程度減少しているが、実際、時間が減っていくと、先生たちは本当に子どもに向き合いたいにその時間も少なくなったり、あとは持ち帰りが多くなったりしているのではないかなどいうのと、これだけ働き方改革に取り組んでいるが、現場の先生方はまだまだ気持ちも何となく苦しそうなイメージが見て取れる。現場に行って見て取れるというふうにとても感じる。できれば時間数ではなく、先生たちが本当にワーク・ライフ・バランスを上手に活用できるような状況になっていけばいいなというふうに感想を持っている。

それと、42ページの特別支援学校職業教育・就業支援事業のところで、成果の一番下から2番目のポツのところで、知的障がい特別支援学校の「企業による学校見学会」を実施、と書いてあるが、そこに各事業所より181名の参加があったと書いてある。これは会社別なのか。これだけ来てくださったということはとても一般就労に向けての兆しがあるなというふうに感じる。181名というとかなり多いと思う。

○八束特別支援教育課長 181名は全ての学校見学会に参加した方の全数である。なので、各企業から1名ないし2名が参加していると把握している。

○高島委員 44 ページの不登校児童生徒等への支援で、方向性の下のポツのところに、フリースクール等をはじめとした民間団体との意見交換を行う、連携を図っていくと書いてあるが、今、実際に連携を取っている所があるのかどうかをお聞きしたい。

あと、先日、県の子ども子育て支援課の方にお願いをして、松江市の民間の法人の子どもの居場所のフリースペースを見せていただいた。放課後児童クラブの待機児童も含め、様々な事情を抱えている子どもたちがそこに来ていた。夏休みだったということもあって人数も非常に多く、30人ぐらい来ておられた。NPOを起こしておられるのだが、その御夫婦は高校生の塾を開いておられて、自分の家があり、その前にある2階建ての母屋を使われ、30人がマックスかなというような広さだった。ちょうどイベントをやっておられて、利用する子どもたちの家庭からは利用料を頂いていない状況の中で、昼食を提供するということで、子どもたちは400円だけを抱えて来ていた。そこに参加していた中学生に話を聞いたところ、「小学校3年生のときにここのフリースペースを知った。自分は学校にやっと行けるようになった。今日は部活を終えて、お好み焼きを作ったりフルーツポンチを作ったりすると言われたので、ここに寄ってみた」というようなことを言っておられた。御夫婦に聞いたところ、利用料を頂いていないところは、どういうふうなやり方をされているかもっと詳しく聞きたかったが、時間等もなかったので、いろいろな児童がいる中で30名を2人で見るというのはしんどい。どういうふうにされているのかを聞いたら、地域のボランティアや大学生に来ていただいたりしていると。やるきっかけは何でしたかと聞いた時に、始められて7年、8年になられると思うが、自分の子どもが小学校2年生のときに2か月か3か月行き渋りが出たと。そのときに、自分はそういう不登校児童などを知らなかつた。自分の子どもがそうなつたときに、周りで不登校児童が多くいるということに気がついて、こういうフリースペースを始めたと言われた。今は来ている子どものことで学校からも連絡が来るということを代表者の方が言っておられた。来ている子どもたちに話をいろいろと聞いたが、子どもたちはそこを心のよりどころではないが、居場所としてキラキラしていたのが印象的だった。でも、この狭いスペースの中で、本当に人数の少ない中で、よくやっておられるなというふうに思った。46ページで学校と福祉の連携の推進の下から2番目の丸のところに、これは全体のことだが、教職員が子どもたちの困難さに速やかに気づくことができると書いてあつたり、大人に相談する、助けを求めることができるということでは、そういうフリースペースをしておられる民間で、こういう子どもの居場所をし

ておられるところとしっかりと繋がっていただけると、またとてもいい方向に行って、不登校児童を少しでも減らすことができるのではないかというふうに思った。しかし、民間でフリースペースをお金を頂かずにやるということは非常に大変なことだなというふうに思った。これはこういう取組をしている人がいるということの情報共有である。お知らせしたいと思ってお話をさせていただいた。

○高倉学校教育課管理監 フリースクールについて、44ページの不登校対策推進事業の方向性の一番下のところで、フリースクール等をはじめとした民間団体との意見交換を行うという所に関して、昨年度は2回、民間団体等と連絡協議会を開催している。意見交換をしていく中で、主には出席の認定のあり方や学習評価のあり方について意見交換を行った。そうした中で、フリースクールが思っている学習評価のあり方と、国などの通知が示している評価基準等の考え方には違いがあるということが分かった。そういうことも含めて、話し合いを持ったところである。

具体的に言うと、例えば小学校5年生の子どもがフリースクールに通うとすると、学習内容については小学校から「今ここをやっている」というような共有はされるのだが、実際にやるとなると、その子にとっては難しいということがあって、例えば小学校2年生のかけ算からやり直すことがある。小学校2年生からのかけ算をした時に、フリースクールでは「一生懸命学習を行った。だから、これを学校で評価をしてほしい」と言うのだが、学校の評価としては小学校5年生のことを評価しなくてはいけないというところがあるので、マルや二重マルなどは付けられないという状況もある。

そうしたことがあり、文部科学省からも、学習活動の内容は、そういった評価ではなく、文言で記載をして、本人に届くように、学校はそういうことを頑張っているというのはきちんと知っているという形で伝えるように、ということを言っている。そういうところのお互いの理解が異なっているためにフリースクール側から学校に対しての不満があることや、あるいは学校はフリースクール側から少し意見を頂いたということでフリースクールに対する抵抗感があるということが分かったので、そういったことを含めて意見交換を行ったところである。

2回目の連絡協議会においては、そういった文部科学省等の国の考え、評価等に関する考え方を、研修というような形で説明会を行った。それを踏まえて、フリースクール側から意見があり、フリースクールの代表の方がその連絡協議会に来られるが、それ以外の指導員の方がその説明を受けることができないので、説明会をしてもらえないのかと

いうことだったので、今年度に入ってから4月と5月のところで2回オンラインでそういった方々に対する研修会を実施した。お互いの考えを合わせた上で、その成績がうまくつけられるような形で協力をしてもらえないかということを訴えて理解を得ているというところである。

連絡協議会の中ではフリースクールの存在 자체をもっと知ってもらいたいということで、この会議体でチラシみたいなものを作成できないかという意見もあったので、チラシを作成して、今、県内のいろいろな関係の施設にお願いをして、フリースクールの一覧とこの連絡協議会の取組が書いてあるチラシの設置を始めたところである。もう設置している所がかなりあろうかと思う。ぱっと出かけていった所で、そういったチラシを見かけることがあるかと思う。そういう形でフリースクール側からの意見を受けて、展開をしているというところもある。

あわせてフリースクールというのは、まだ定義が明確ではない。なので、自分がフリースクールと言えばフリースクールというところもあって、居場所と言えば居場所である。なかなかその定義づけも難しいところがあるので、今後、県と協力関係、あるいは、市町村と協力関係を得るためににはこういうことをいきましょうと。例えば、学校と同じように、危機管理マニュアルを作りましょう、安全対策を講じましょうといったことも含めて意見交換を進めていって、よりよいという形での連携を進めていきたいと考えている。

○高島委員 分かる範囲でよいのだが、フリースクールは県内でどれぐらいあるのか。

○高倉学校教育課管理監 こちらが呼びかけて県のホームページにフリースクールの一覧を掲載している所が11である。

○黒川委員 地域別の数は分かるか。

○高倉学校教育課管理監 松江市が6、益田市が2、出雲市が2、雲南市が1、以上で11である。

○黒川委員 資料に、フリースクール等をはじめとした民間団体との意見交換を設けているというふうに記載があるが、フリースクール等をはじめとしたということで、フリースクール以外の民間団体はどこが入っているのか。

○高倉学校教育課管理監 先ほど言ったように、フリースクールという明確な定義がないためにこういう表現にさせていただいている。居場所だが、自分がフリースクールだと名乗るなど、我々がフリースクールではないかと思われる団体には参加しませんかと

いうことを呼びかけている。呼びかけて協力が得られるという所には、どんどん参加をしてもらう。呼びかけてもまだ参加をしないという所もあるので、今参加をしてもらえる所に関して、こういうふうに連絡協議会に出てもらっている。

○黒川委員 フリースクールの一覧のチラシを配っておられるということだが、それは教育委員会が取りまとめて、皆さんに情報発信をしているということでよいか。

○高倉学校教育課管理監 ここの会議に参加してもらっている所についてチラシを作った。

○黒川委員 分かった。あとホームページでも周知しているということ。

○高倉学校教育課管理監 はい。

○野津教育長 それでは、今日の協議を受けて、次回、議決になる。修正すべきところは修正等をして、次回、議案として提出したいと思う。

——資料により協議

報告第22号 令和8年度県立学校校長職及び教頭職に係る採用・昇任候補者選考試験の実施について（学校企画課）

○竹崎学校企画課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第23号 令和8年度（令和7年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」第2次試験の結果について（学校企画課）

○竹崎学校企画課長 （資料を一括説明）

○植田委員 2点ほどある。1点目は採用候補者名簿登載のことだが、小学校の場合、例えば採用予定者150名程度のところに207名の名簿登載があるということで、50名ほど多いわけだが、中学校、高校については採用予定者数以下、採用予定者数と同じぐらいというところだが、小学校で名簿登載者数が多いというのは辞退者が多いという想定なのか。

それからもう1点は、今年、早く試験を実施したということで、辞退者の増加ということを考えられると思うが、その点を考慮した数ということなのか。その2点についてお聞かせいただきたい。

○竹崎学校企画課長 名簿登載者については、全ての校種について辞退者の想定をしながら、名簿登載者数を決めているという状況である。小学校はこういった50名以上を予

定数よりも多く取っているが、そもそも選考基準はこれまでとえていないので、その他の校種については、本来は辞退者数を想定して、採用予定者数にプラスアルファの名簿登載を出したいところだが、選考基準に到達していない者を無理に押さえようということはできないので、それで名簿登載をしていないという状況がある。

2つ目の質問で、2か月前倒しをしたことによってどうなのかという質問があつたが、当然2か月前倒しをして、他県との併願をしている受験者が多数、昨年度よりも多く見られるということで、他県との併願によって島根県を辞退する者というのは昨年以上に出るという想定も考えながら、名簿登載をしているというところである。

○植田委員 小学校は50名多いわけだが、今話が出たかもしれないが、50名も辞退するというふうな想定のもとではないということか。

○竹崎学校企画課長 そのぐらいの想定をしているということである。50名程度ではないかと思っている。

○植田委員 大体毎年それぐらいか。

○竹崎学校企画課長 例年辞退者が出ていたが、先ほど少し御説明したが、今年度は2か月前倒しをしており、まだ他県の合格発表が出ていないという状況での名簿登載の発表となったので、昨年度よりも辞退者が多く出るのではないかというふうに考えている。

○植田委員 中学校、高校の場合はこれよりさらに減ってくるというふうな想定も考えられるということか。

○竹崎学校企画課長 そのことも考えられるが、先ほど申し上げたとおり、本来は辞退者のことも考えて、採用予定者数より多めに取りたいところであるが、なかなか選考基準に到達しないということがあり、この数になっている。ただ、1つ付け加えて申し上げたいのは、これは一般選考試験の結果であるが、5月に特別選考試験も行っており、そこで今年度5月は18名名簿登載をしているので、今後それも加えての採用ということになっている。

○野津教育長 一昨年IPU・環太平洋大学と協定を結んで、一昨年から県内で実習を受け入れている。来てもらって3日間合宿をしながら、小学校で実習をやってもらっている。その時の1期生というか、一昨年来てくれた子が今回受験をしてくれていて、県外の子が岡山の環太平洋大学で学んでいて、島根で実習して、島根県の教員選考試験を受けようと。島根に来たいという学生も受験生もいて、そういった実際に島根の子どもたちと触れ合うことも動機づけになる、実際になったという、これも1つの成果であろ

うかと思う。継続して、環太平洋大学の学生の実習をしてつかんで離さないと。本県で引き続きやっていただいて。

場所を変えながら実習をしていて、今年は雲南である。皆さんにも実際に見ていただくと、すばらしい実習である。学生と児童のふれあいで「これで学生の心が動くのだな」というところがあるので、また見ていただいくとよい。広島文教大学とも昨年提携して実習を受け入れているので、またじわりじわりと効いてくるのではないかというふうに思う。単に協定を結ぶだけではなくて、一番効果があるのが実習してもらう、島根の子どもたちと触れ合ってもらう、現場を見てもらって感じてもらうこと。そういうところが大事なので、実習をしないところと協定を結んでも、単なる説明会で終わってしまう。もちろん結んで何かいいことがあれば、結ぶこと自体はやぶさかではないが、結ばなくても説明会などをさせてもらえるのであればどんどんさせてもらう。2つの大学と協定を結んで効果は出てきたというふうに思っている。

——原案のとおり了承

報告第24号 教職員の働き方改革の進捗状況について（学校企画課）

○山本働き方改革推進室長（資料を一括説明）

○野津教育長 納特法の改正で、学校の設置者が実施計画を作るということなので、県教委としては県立学校の今あるプランをリバイスして作ることになろうかと思う。これまで市町村の小中学校も合わせて、県の方で管理して、みんなでという号令をかけているが、これから市町村立学校の働き方の責任者が市町村長になる。元々そうなのだが、明確に、総合教育会議への報告ということは、設置者である市町村長がしっかりと認識して、きちんと予算を付けてやらないとダメだということである。今日もある町の町長さんが来られたので、はつきりそう言っておいた。

それを振り返ると、県立学校の高校がまだ不安が多いので、市町村より県教委の方が一番厳しい状況にあるということは間違いない。部活動があるので、そのところが減っていないか。なかなか厳しい。この件に関して市町村にかまつていられない。非常に大きな課題として、県立学校、特に高校をどう考えるかをやっていかなくてはならない。市町村に回している予算をこっちに回すことを本当はしたいぐらい。実際にはなかなか難しい。するとは言っていない。気持ちとしてはそのような感じというところで、これについてはまた皆さんと情報共有をしながら考えていきたい。

今日ネットニュースに載っていたので、少し見たが、国が単月 45 時間未満を 100% にする。あと年間 360 時間。仕事の調整というのは、季節や行事が大きく影響するので、やるべき、第 1 の考えるところは年間 360 時間。月平均ではなくて、年間ベースの 360 時間にどう持っていくのか。平均 30 時間にはなるわけだが、平均で考えるのではなく、年間トータル総労働時間ということを意識する必要があるだろうと思っている。かといって、単月が 45 時間を超えていいというわけではない。45 時間時間外業務をしたら、次の月を 15 時間でとどめないと平均 30 時間にいかないので、教員の場合、その辺りをどうもつてくるかという裁量が大きい。

この秋、県は、市町村に取組の雛形というか、市町村の参考になるように、県全体の方針をできるだけ早く示す必要があると思う。市町村教育委員会の指導、助言が県教委の努力義務になっているので、県の部分は早く作ってお示しする必要があるというふうに思っているので、これについては、また御相談させていただくことになっている。

——原案のとおり了承

報告第25号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果概要について（学校教育課）

○椿義務教育推進室長 （資料を一括説明）

○原田委員 御説明になかったと思うが、中学校の国語で無回答が 3 割あったという記事を読んだ。これが島根県内の分析結果なのか、全国的にもその 3 割というのが問題としてあったのかというところをまず教えていただきたい。

○椿義務教育推進室長 3 割というのは新聞記事の報道か。

○原田委員 新聞記事のことである。

○椿義務教育推進室長 手元に無回答についてまとめたものがあるが、今年度、中学校の国語については 14 問の問題があった中で、全国の平均より無回答率が高かったものが 8 問あった。これは短答も選択も含めて、全部で 8 問多かったということである。それが記述に限ると 4 問中 3 問が全国より無回答率が高かったという状況である。今回、記述問題は非常にいろいろな、いくつかの複数の資料の中から必要な情報をピックアップして、そしてそれを今度自分の意見を交えながら、条件に沿って書くという結構難しいものになっていた。いくつかハードルがあると思うが、情報を掴みとる、それから自分の考えを作る、そして記述する、そのいくつかのそのステップを踏んで、クリアできるように授業していくことが、求められているのかなということを考えた。なかなか解くのが難しいという状況も実際にはあるのかと思う。

○大場教育センター所長 はっきり今数字は覚えていないが、委員がおっしゃった御心配のところに関わるかもしれないが、例えば、3割の無回答率があったときに、これが島根なのか、全国なのかというと、ほぼ同じである。全国が例えば30%の無回答率、島根が32%の無回答率、全国よりも島根の方が無回答率が多かったという表現で報道等されているが、例えば、全国は20%しか無回答率がないのに、島根は50%もあったといった、そういう差異のある問題は1つもなかった。

○原田委員 新聞を見ると、正答率が17.4%とあった。その問題の正答率。そういう部分では島根はどうなのか。

○大場教育センター所長 それも大きな差が生じているのではなく、全国も低いものが島根も低かった。その差は若干低かったというような形である。

○原田委員 問題に問題があるということ。

○大場教育センター所長 そういう話も少しある。

○椿義務教育推進室長 今の補足をさせていただいくと、記述問題の無回答率は、島根と全国で、島根が1.5%の無回答率に対して全国が1.6%。それから、4.1%に対して4%。31.1%に対して28.1%。21.6%に対して19.1%というぐらいの差である。

○原田委員 少し安心した。大事なことは、自分の考えを書いたり発表したりする機会みたいなものを普段の授業の中でしっかりと培って、子どもたちに自信をつけてほしいと思う。もう1点、取組のところで、たつじんテストのことが今後実施と書いてあるが、これは実施されたのか。今どういう状況なのか。

○椿義務教育推進室長 これは昨年度トライアルという形で、希望する学校の方でやつてもらっていた。今年度は全19市町村でやってもらつた。ただ、その実施の仕方については、学年を決めて全部の学校がやる、手挙げがあった学校だけやる、中学校も全部やるなど、いろいろな所がある。全部の市町村でやってもらつて、実施された学校の方は必ず研修会に出てくださいということをしている。本日研修をしているところで、開発者の今井先生に来てもらつて、昨日が益田、本日が松江、明日は隠岐で研修をしている。この研修の中で言われるのが、低学年のうちに分かっていないことは、上の学年になっても、中学校になっても、理解が曖昧なままになっている。特に割合や分数などの辺りは、中学校になっても分かっていない生徒が割といふということで、やはり低学年のうちにいろいろな生活経験などを結びつけながら、本当の意味での理解をしていくことが大事だという話を今日も聞いたところだった。

○原田委員 たつじんテストは何らかの形で報告という形を取られるのか。

○椿義務教育推進室長 こちらは年度末に各学校で取組を報告していただくのと合わせて、教育長から年度途中でも早く状況が分かった方がいいということで指示があったので、今年度、年度途中でも取組を入力していくWebシステムを作って、既に動きが始まっている。学校の方で何年生でこういうことをやってみようというようなことをずっと入れてもらっているので、他の学校も取組を見て参考にすることができるシステムを作っている。

○野津教育長 たつじんテストの結果そのものは比較するものではないので、全体の公表というのは考えていないが、各学校レベルでたつじんテストを受けて、授業にどういう工夫をしたのかというところをリアルタイムで集めて、みんなで共有していこうということで、みんなの知恵で、総がかりで、たつじんテストで分かったつまずきと学習のつまずきの関連性や、学習のつまずきの元にたつじんテストで分かった認知のつまずきみたいなものがあったら、それを前提に、この学習のつまずきを解消するために、授業をどうするか。教室レベルの工夫というのを全部集めて、みんなで共有していこうという取組を今スタートした。たつじんテスト自体はもうみんな終わっているのか。

○椿義務教育推進室長 7月のところでやるようにということで、やっている。

○野津教育長 早めにやらないと意味がない。授業改善につなげるのが目的なので。それはそれで、結果についてはWebですぐ分かるようになっているので、一人ひとりのつまずきと学習のつまずきを先生がリンクさせて考えて、それを共有しようと、今年の取組として始めているというところである。その工夫がもう少し貯まったら、皆さんに共有をしたいと思う。

○高島委員 先ほどのたつじんテストだが、受けた子どもたちからは非常に分かりやすくて楽しかったという意見があって、低学年は非常に楽しいという声を出してくれたというのが現状である。だから、早くこういうことが進んで、つまずきが早く解消できるいいなと思う。

また、ICT活用で一人一台端末があり、これは学校によって家庭に持ち帰るなど、様々だと思うが、前に一度話したことがあるが、Wi-Fiの電波の届かない場所であったり、もうタブレットがかなり古かつたりして、それは今度市町村が考えることなのかもしれないが、そういうところで結構使えないという声も聞いている。あとは家庭で持ち帰って、調べ学習以外のことにも子どもたちが使っているというのがあって、児童ク

ラブの中で、きちんと調べ学習等をやっているのかと聞くと、していない子も中にはいて、この辺りは学校の方での指導もあるとは思う。実際は家庭での使い方を、ともに子どもたちと話すということが非常に大事になると思う。効果的な使い方をしてもらえるようなものでないといけないと思う。

○椿義務教育推進室長　ＩＣＴについては、持ち帰りの状況も学校や市町村で様々だと思うが、市町村で持ち帰りのルールを決めて、それを各学校の方に通知して、学校独自のものにアップデートして使ってくださいという取組でやっているものと承知している。

それから家に帰ったら電波が届かないという課題もあると思うが、家庭にWi-Fiがない場合は、ルーターの貸し出しというような対策を取っている市町村もある。調べ学習以外にも使ってしまうというところは、本当にそこは学校の方で指導していっても難しいところなので、引き続き指導を続けるしかないかと思う。とにかく、まず使うということと、それから、持ち帰って、学校の方で出した課題を家でも続けてやって、家でやったものを次の日学校でもうやったものとして授業を進めていくというような形で、家庭と学校の授業からリンクしていくような形で使うことを目指している。御意見いただいたことを今後の参考にしたいと思う。

——原案のとおり了承

野津教育長　閉会宣言　　16時00分